

(施設所管課記入様式)

大東市体育施設 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 市民体育館・龍間運動広場・テニスコート

【指定管理者名】 一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】 令和2年度

【施設所管課名】 産業・文化部 スポーツ振興課

業務内容について評価

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大という特別な事態が発生し、様々な局面において、前例のない対応を迫られる中、平成29年度から3施設の管理運営に携わり、3年間に培った経験を存分に活かした的確な手法により、安定した管理運営が行われたことは高く評価できます。

緊急事態宣言の発令により臨時休館や開館時間の短縮措置を講じる際には、利用者への周知をSNSだけで終わらせるのではなく、個々に電話連絡を行って情報の伝達に遺漏なきよう努め、感染リスクの高いトレーニング室の利用に関しては、自ら利用休止を申し出る等、施設の現状を冷静に見極めた柔軟かつ臨機応変な対応は、市が求める運営能力を十分満たすものであると言えます。

また、このコロナ禍においても、情勢に応じた事業企画の検討や見直しを行い、前年度とほぼ同水準の62に及ぶ各種健康増進事業を実施し、子どもから高齢者に至る全世代の利用者を対象に、スポーツ実施の機会を少しでもより多く確保するといった積極的な取り組みは、指定管理者としての責務を大いに自覚し、着実に遂行されています。

施設の維持管理については、臨時休館や開館時間短縮中の利用者が不在の時機を見計らい、卓球台及びトレーニング室に配置する各種機器の点検並びに修理を実施し、利用者が安全にスポーツを行える快適な空間づくりに成果を上げています。

他にも、老朽化が進んでいる施設、設備、備品に対し、修繕や更新の優先順位をつけながら対応することはもとより、緊急を要する修繕は、指定管理者の技術管理部門職員が直営修繕を行い、本市が実施した修繕についても、修繕業者との折衝や現場調整を行う等、早期復旧に尽力して施設利用に支障をきたさないように努めていたことは、評価に値します。

利用者満足度について評価

今後の施設運営に役立てることを目的として、現指定管理者が令和3年2月に実施した利用者アンケートでは、施設に対する満足度という項目において、「非常に満足」「満足」「少し満足」と回答した利用者が95%に上り、コメント記載欄に掲載の「いつ来ても、スタッフの方々が丁寧に対応して下

さり、気持ちよく施設を利用させていただいています。」という記述からも、利用者の施設や従事者に対する充足感並びに感謝の念を率直に伝える感想が示されてあったことから、利用者の多くが現指定管理者の管理運営に概ね満足していると判断します。

また、今般の新型コロナウイルスの感染防止対策についても、利用者が施設を安全かつ快適に安心して利用できるような配慮や取り組みが随所に施された内容となっており、本市が希求する施設の管理運営の在り方を的確に具現化している点は高く評価できます。

収支状況について評価

緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館や開館時間の短縮措置により、施設利用料収入が前年度を大きく割り込み、同時に、スポーツイベント等の自粛を受けて、自主事業に係る参加料収入においても、対前年度比で400万円強の減少が生じる状況下で、本市の政策決定によるキャンセル料及び利用料の一部補填が実施されたものの、自主事業に係る参加料の減収補填は一切認められないといった非常に厳しい財政運営を強いられる中、新型コロナウイルスの感染防止に万全な対策を講じつつ、一定数の利用者の確保を図るとともに、支出に関する各項目の取り扱いにおいて、現状に見合ったマネジメントに専念し、鋭意経費削減に努めたことは、収支状況の安定化を確立することに寄与するもので、健全な経営を実践していると言えます。

次年度以降も、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に注意を払い、社会環境の変化を見据え、利用者ニーズに沿った適切な管理運営かつ安心・安全な事業展開を期待しています。

総合評価

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の防止に力点を置き、早い段階から3施設に非接触型検温器や手指消毒液を完備し、運動時の人数を制限したり、休息時には距離を保つ工夫を提案したりと、利用者が安心してスポーツに打ち込めるように、きめ細やかな対策を徹底して行い、大きな混乱を生じさせることなく、迅速かつ柔軟に3施設の管理運営に取り組んできたことは高く評価できます。

利用者の安全を最優先に考え、施設の健全な状態を保持することに尽力したことにより、市民体育館及びテニスコートにおいては、利用率が7%及び4%と、前年度を共に上回る好ましい成果を収めるに至り、利用者離れを招くことなく、当該施設の揺るぎない価値と必要性を更に高めることに貢献したと言えます。

以上のことから、現指定管理者は、時勢を的確に捉える視点に長けており、本市の意向を具体的に反映した施策について、独自のノウハウを駆使して多角的に展開する豊富な企画力と確かな実行力を兼ね備えた優良な施設管理運営者であると評価できます。